

県営住宅4月期例月募集

○募集期間 令和7年4月10日(木)～18日(金)

*郵送の場合 10日～18日までの消印有効

*持参の場合 令和7年4月10日(木)、11日(金)、14日(月)～18日(金)

午前8時30分～午後4時30分

○抽選日 令和7年4月24日(木) 午前9時30分～

○入居可能日 令和7年6月16日(月)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※令和6年4月より連帯保証人制度が廃止され、代わって緊急連絡先が2名必要となりました。

募集団地及び戸数

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	備考	部屋番号
浜松市 中央区	葵	—	一般	—	1	—	2-103(1階)
	子安	A(居住改善)	一般	可	1	—	2-204(2階)
			子育て・新婚	—	2	—	1-403 1-406(4階)
	遠州浜	E	一般	—	1	—	15-201(2階)
	神田	A	一般	—	4	—	1-302 2-305(3階) 2-306 3-301(3階)
湖西市	湖西	—(居住改善)	一般	—	2	—	2-404(4階) 2-501(5階)
磐田市	磐田	A(居住改善)	一般	可	9	—	B-306 C-303(3階) B-401 B-405(4階) C-404 C-406 C-408(4階) B-503 C-508(5階)
6団地		20戸					

◎ 部屋の指定はできません。

◎「子育て・新婚世帯枠」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。

(上記募集団地一覧表においては、「子育て・新婚」と表示しています。)

子育て世帯＝高校生(相当する年齢を含む)以下の子どもがいる世帯。

※平成19年4月2日以降に生まれた子がいる世帯。

新婚世帯＝申込日時時点で婚姻届日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。(婚約者は婚姻届日が入居予定月から3ヵ月以内の方)

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。

詳しくは公社にお問合せください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「**県営住宅の入居のご案内**」に記載されているものとは異なります。（居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「**タイプ**」欄の（ ）に必ず「**居住改善**」と記入してください。

例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込が募集定員に満たない場合は、受付期間終了後の翌日から起算した4営業日以降、月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

4月24日(木)～30日(水) 午前8時30分～午後4時30分

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

常時受付

例月募集で複数月連続して申込みがなかった空家は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

令和6年4月1日より、常時受付では**単身申込みできる方の年齢が18歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は60歳以上です)**。

常時受付では、**単身者が「令和6年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。詳細はお問い合わせください。**

